

ウェルフェア イズ ラヴ💖

2025 年 1 月 2 日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

明けましておめでとうございます。本年も、広報紙「ウェルフェア イズ ラヴ」共々、当事業所『社会福祉士相談所 LOVE』を宜しく願い申し上げます。

さて。昨年の新聞記事になってしまいますが、坂出市沖の与島で、月 1 回高知県高知市の NPO 法人が訪問理美容を行っているという記事が掲載されていました。与島では約 10 年前に島内の理美容施設が閉まり、バスで坂出市中心部に出掛ける必要があるが、便数が限られ交通費も掛かる上、高齢者らにとっては移動も負担となっている状況でした。

NPO 法人の理事長が与島や他の離島のそうした状況を知り、2013 年から離島での訪問理美容活動をはじめ、2015 年に与島での活動を開始したとのことです。たださらに活動を広げようにも、島への交通費等で収支は赤字になりなかなか難しいとのことです。

離島振興法に基づき、自治体は生活環境改善事業計画を策定し、国から交付金を受けられますが、これまで理美容に関する事業で交付金を受けたケースはないということです。

生活とは、衣・食・住が確保されればそれだけで良いということではないはず。オシャレや理美容等の、QOL（生活の質、人生の質）の視点も、本来とても大切なはず。どうにかならないものかと思います。

💬 スタッフのヒトリゴト 💬



写真は、当事業所代表の元旦の食卓でございます。何の変哲もない、一般的な元旦の食卓風景(だと思う)ですが、当事業所代表も家族も無事に 2025 年を迎えられたことを感謝しつつ、本年も健康に留意して、事業所運営に邁進していきたいと思います。

♡ LOVE のラブラブな実践 ♡

昨年末に当事業所開設以降初めての相談支援対応を行わせて頂きました。

主訴としては、クライアント自身の転職やご家族の不慮の入院等々、様々なことが重なり、どうにか生活は維持できているものの、ご家族の入院費用やご家族が利用されている福祉サービスの利用料を捻出することが厳しい状況になった。というものでした。

※クライアントの書面での同意を得たうえで、概略のみ記させて頂いております。

当事業所としては、「生活福祉資金貸付制度」についてご説明させて頂きました。

この制度は、低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯に対して、資金の貸付と必要な援助指導を行うことによって、世帯の経済的自立や在宅福祉、社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

思いがけず年末の対応となりましたが、年末のうちにクライアントと面談が行えたことで、年始休みが明け、社協が開所した日に直ちに、社協に問い合わせることが出来るので、その点は良かったと考えております。

県内の福祉イベント案内 他♪

2025年1月31日（金）に、琴平町総合センターにおいて、「当事者が語る『ひきこもり』」及び「小さな交流会」が開催されます。今年は主にご家族の立場からのお話を拝聴できる機会で、ご家族とご本人の親子対談もあります。ちなみに当事業所代表も「ひきこもり支援関係者ネットワーク会議」の一員であるのため、当日会場にあります。関心のある方であればどなたでもご参加可能です。詳細は以下のリンクをご確認下さいませ。

<https://hitotoco.or.jp/event250131/>

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町 1562 番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡